

令和 8 年 10 月 19 日

課 名 総務局 研究開発課

担当者 研究開発担当部長（兼）

研究開発課長 東

内 線 2404

「総合技術研究所 中期事業計画（第 3 期）」の策定について

1 要旨・目的

中期事業計画（第 2 期）（以下「第 2 期計画」という。）の振り返りや社会情勢の変化を踏まえ、中期事業計画（第 3 期）（以下「第 3 期計画」という。）を策定する。

2 現状・背景

総合技術研究所では、各産業分野の技術研究、成果の移転並びに技術指導、研修及び情報提供を行っている。社会情勢の変化に対応し、県内産業の振興並びに県民生活の安全及び安心の実現に貢献するため、中期事業計画により総合技術研究所の方向性と取組内容を定めている。

3 第 2 期計画の振り返り

第 2 期計画では、「ニーズ起点」、「総合力の発揮」、「シンクタンクの機能の発揮」、「専門技術＋デジタル技術の活用」を基本方針として掲げ、事業を推進してきた。これにより、技術相談件数等の指標が目標を上回る実績となるなど、一定の成果が得られたが、高度化・複雑化・多様化する事業者等の技術課題に対して、的確かつ効果的に支援するために、これまでの取組をより強化する必要がある。

4 第 3 期計画の概要

基本的には第 2 期計画を踏襲しつつ、社会情勢の変化を踏まえ、第 3 期計画の基本方針を次のとおり定める。

（1）ニーズ起点による技術支援の推進

客体のニーズを的確に把握し、ニーズを充足するための技術支援に注力する。

（2）デジタル技術等への更なる取組による技術支援機能強化

これまでの取組で獲得した技術を応用・改良するとともに、AI 等の最新技術を活用して多様な課題に対応可能な技術を開発する。

（3）支援効果向上のための技術基盤強化

変化する社会情勢の中でも将来にわたって支援を継続するため、研究開発、研究員の育成、設備機器の整備、知的財産の管理活用等に計画的に取り組む。

5 実施期間

令和 8 年度～令和 12 年度

6 その他（関連情報等）

総合技術研究所中期事業計画（第 3 期）本文は別紙のとおり

広島県立総合技術研究所 中期事業計画（第3期）

（令和8年度～令和12年度）

令和8年10月
広島県総務局研究開発課

目次

はじめに	3
第1章 総論	4
1 総合技術研究所の概要	4
2 中期事業計画（第2期）の振り返り	5
3 総合技術研究所の役割（ミッション）	5
4 総合技術研究所の目指す姿（概ね10年先）	6
5 基本方針	6
6 計画期間	6
第2章 具体的な取組内容及び指標	7
1 ニーズ起点による技術支援の推進	7
2 デジタル技術への更なる取組による技術支援機能強化	9
3 支援効果向上のための技術基盤強化	9
第3章 研究開発の方針	11
1 保健環境分野（保健環境センター）	11
2 食品製造分野（食品工業技術センター）	11
3 工業分野（西部工業技術センター、東部工業技術センター）	11
4 農業分野（農業技術センター）	12
5 畜産分野（畜産技術センター）	12
6 水産分野（水産海洋技術センター）	12
7 林業分野（林業技術センター）	13
第4章 指標一覧	14

はじめに

平成 19 年 4 月、県民や県内産業に対する貢献度が高く、スリムで効率的な試験研究機関を目指し、保健環境、工業、農林水産の各分野のセンターを統合した、広島県立総合技術研究所が設立された。広島県立総合技術研究所設置及び管理条例には、その業務として、各産業分野の技術研究、成果の移転並びに技術指導、研修及び情報提供を行うこと等が定められている。

総合技術研究所は設立以降、県立試験研究機関の総合見直し計画（平成 19 年度～平成 23 年度）から中期事業計画（第 2 期）（令和 3 年度～令和 7 年度）までの各計画に基づき、社会情勢の変化に対応し、県内産業の振興並びに県民生活の安全及び安心の実現に貢献してきた。

中期事業計画（第 2 期）期間中の動向として、気候変動等の地球環境問題や少子高齢化等の国内社会問題の深刻化を背景とし、各分野における国の法令及び計画等が改定されてきた。保健環境分野においては、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」及び「気候変動適応法」の改正、それらに伴う県計画等の改正により、健康危機事案への平時からの備えや気候変動適応への対応等が求められている。工業分野においては、「科学技術・イノベーション基本法」及び「科学技術・イノベーション基本計画」により、国が目指す「Society 5.0」の実現に向けた取組が求められている。農林水産分野においては、「食料・農業・農村基本計画」に基づく「農林水産研究イノベーション戦略」により、スマート農林水産業の加速化や、「みどりの食料システム戦略」の実現に向けた研究開発の加速が求められている。

広島県においては、令和 2 年 10 月に、広島県における概ね 30 年後の「あるべき姿」及び 10 年後の「目指す姿」とその実現に向けた取組の方向性を定めた、「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」が策定された。「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」では、予測される情勢変化等の概要として、「現実化する人口減少、少子化・高齢化」、「AI/IoT、5G など急速に進むデジタル技術」、「新型コロナウイルスにより引き起こされた社会経済環境の変化」等を挙げ、「情勢変化の度合いは、より一層激しさを増し、先行きの不確実性や不透明さが高まるものと考えられる」としている。

以上の背景を踏まえ、令和 8 年度から 5 年間の総合技術研究所の方向性と取組内容を定める、「総合技術研究所中期事業計画（第 3 期）」を策定する。本計画に基づき、「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」の目指す姿を達成するため、県内企業及び農林水産事業者（以下、「事業者等」という。）へのより一層の支援に取り組むとともに、県庁内関連部局（以下、事業局という。）の施策目標の実現に貢献する。

第1章 総論

1 総合技術研究所の概要

(1) 組織構成

総合技術研究所は、保健環境センター、食品工業技術センター、西部工業技術センター、東部工業技術センター、農業技術センター、畜産技術センター、水産海洋技術センター、林業技術センターの8センター及び企画部で構成されている。支所として、西部工業技術センターには生産技術アカデミー、農業技術センターには果樹研究部が設置されている。

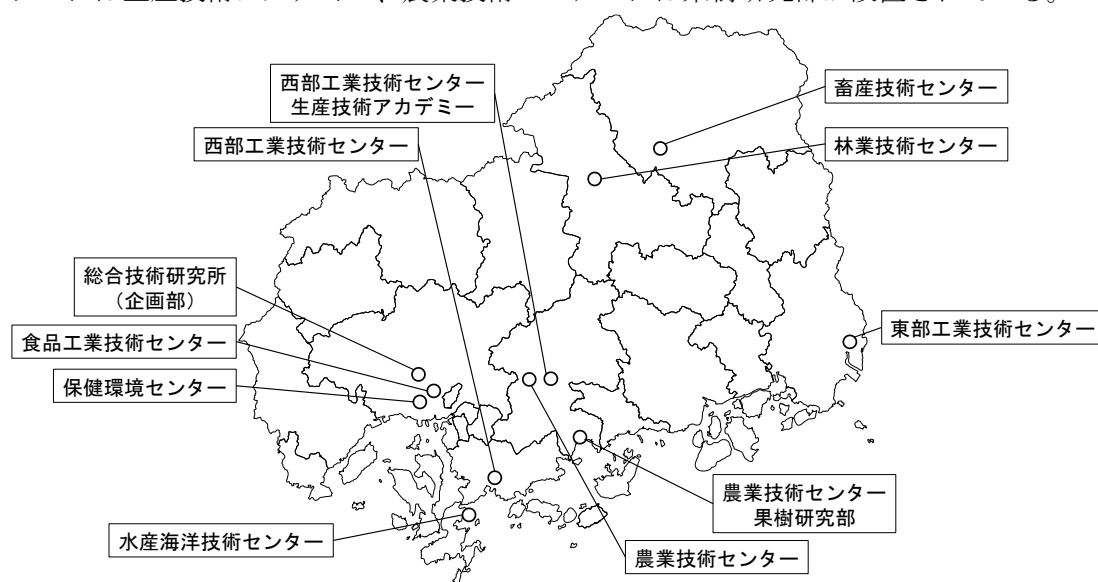


図 各センターの所在地

(2) 各センターの担当技術分野

各センターは、次の表に記載の技術分野に係わる支援及び研究開発を行う。

センター	技術分野
保健環境センター	人の健康に影響する病原微生物・化学物質等 地域環境の保全、廃棄物の適正処理、気候変動適応等
食品工業技術センター	微生物・酵素利用、醸造等 加工処理、鮮度・品質保持等
西部工業技術センター	有機材料、資源環境、加工技術等
生産技術アカデミー	製品設計、製造技術高度化・システム化、デジタル技術等
東部工業技術センター	有機材料、資源環境、加工技術、デジタル技術等
農業技術センター	主要農作物種子生産、施設園芸の生産性・品質向上等 病虫害防除、施肥管理等の環境保全・地域資源循環等
果樹研究部	優良品種育成、省力・低コスト・高品質生産等
畜産技術センター	省力・低コスト、飼料作物栽培調製、飼養管理等 受精卵、DNA診断等の生物工学・改良増殖等
水産海洋技術センター	養殖、資源、環境保全、内水面等
林業技術センター	森林管理、森林造成、木材利用等

2 中期事業計画（第2期）の振り返り

中期事業計画（第2期）では、中期事業計画（第1期）（平成29年度～令和2年度）で掲げていた「事業者等や事業局が発信する課題解決に注力し、顧客アイデアの実現と効果の波及に貢献する」との基本方針を継承した上で、従来保有していた専門技術に加え、近年発展が著しいデジタル技術の獲得等を新たな方針として加えた。これらの方針に基づき、事業者等への支援及びこれを支える研究員の育成等の技術基盤強化に取り組んだ。

(1) 事業者等の支援

事業者等及び事業局のニーズを広く把握するために、企業及び関係団体等への個別訪問のほか、企業等が集まる会合、事業局との連携会議等あらゆる機会を捉えて、事業者等が抱えている技術課題等の情報を収集した。これらの情報や個々の要請に基づき、事業者等に対して、「技術相談」、「設備利用」、「共同研究」、「人材育成」等の支援を実施した。これら支援の実施件数に係る指標については、全て目標を達成した。

事業者等に対し行ったアンケート調査では、回答者の約9割から、提供された支援に対して「大いに満足」又は「満足」との回答が得られた。また、研究員に対して強化を要望する内容として、「幅広い知見（技術の広さ）」及び「技術力（技術の深さ）」が多く挙げられた。支援を行った事業者等からは、高い評価が得られていると同時に、研究員が有する技術の広さと深さの拡大が求められている。

(2) デジタル技術への取組

生産性や品質の向上等を目的として、事業者等がデジタル技術を導入するための支援に取り組んだ。個々の要請に基づいた支援を行うとともに、研究員が機械学習等を修得した上で、「食品工業（酒造）」、「工業（全般）」、「農業（施設園芸）」、「畜産（肉牛・乳牛）」の各分野において、多くの事業者等において活用が見込まれる工程管理システム等のデジタル技術を開発した。これらの開発技術は、事業者等での試行を経て、普及を進めている。その結果、デジタル技術を活用した支援を複数回経験した研究員が全体の四分の一を超えた。

AIを始めとするデジタル関連技術は、急速に発展し続けており、最新技術を活用することで、事業者等が抱えるより多様な課題に対応することが可能になる。このため、引き続き事業者等のデジタル技術導入支援に注力する必要がある。

(3) 技術基盤の強化

事業者等の支援を支える技術基盤の強化として、研究員の育成、設備機器の整備及び知的財産の管理等に取り組んだ。研究員の育成においては、技術修得のために外部講師を招聘した研修及びOJT等を実施するとともに、統計解析、知的財産管理、マーケティング等の総合技術研究所全体で共通して必要となるスキルについて、新たな研修を実施した。設備機器の整備においては、事業者等のニーズに応じて優先順位を付け、計画的に更新や新規導入を実施した。知的財産の管理においては、研究開発の成果として得られた発明や新品種を出願するとともに、支援の一環として、これらの知的財産を事業者等に許諾した。

3 総合技術研究所の役割（ミッション）

○ 事業者等の製品改良・新製品開発・生産性向上等を支援し、事業者等の付加価値向上に

よる県経済の持続的発展に貢献する。

- 感染症や災害・事故時等における県民の健康と快適な生活環境の確保に貢献する。
- 環境県民、健康福祉、商工労働、農林水産等の各事業局が推進する施策の実現に貢献する。

4 総合技術研究所の目指す姿（概ね 10 年先）

少子高齢化による労働生産人口の減少、地球温暖化による気候変動等の社会情勢の変化により高度化・複雑化・多様化する事業者等の技術課題に対して、従来からの専門技術の進化に加え、急速に発展するデジタル技術等の活用によって、的確かつ効果的に支援することにより、地域のイノベーションに貢献している。

5 基本方針

中期事業計画（第 2 期）の振り返り及び社会情勢の変化を踏まえ、目指す姿の実現に向け、中期事業計画（第 3 期）の基本方針を次のとおりとする。

(1) ニーズ起点による技術支援の推進

事業者等及び事業局のニーズを的確に把握した上で、これらのニーズを充足するための技術支援に注力し、事業者等の付加価値向上及び県民の健康と快適な生活環境の確保に貢献する。

(2) デジタル技術等への更なる取組による技術支援機能強化

各分野における従来の専門技術の進化に加え、これまでの取組を通じて獲得したセンシング技術やデータ蓄積・管理技術等を応用・改良するとともに、AI等の最新技術を活用して、事業者等が抱える多様な課題に対応可能な技術を開発する。さらに、開発した技術を事業者等が体験できる仕組みを構築し、効率的な普及を図る。

(3) 支援効果向上のための技術基盤強化

事業者等への支援効果を向上させ、変化する社会情勢の中でも将来にわたって支援を継続するため、新たに必要となる技術を研究開発等により獲得するとともに、研究員の育成、設備機器の整備、知的財産の管理及び活用等に計画的に取り組み、技術支援基盤を強化する。

6 計画期間

本計画は令和 8 年度から令和12年度を実施期間とする。

第2章 具体的な取組内容及び指標

事業者等及び事業局への支援や危機事案対応は、技術分野に応じて、担当のセンターが実施する。各センターは、要請に応じ日々の支援に取り組むとともに、事業者等及び事業局のニーズに関する情報を収集する。これら情報や社会動向等を分析して、今後対応すべき課題、取り組むべき支援内容、新たに獲得すべき技術及びこれを獲得するための研究開発のロードマップ等を検討し、これらの結果を記載した「センター鳥瞰図」を策定する。これに基づき、計画的に、研究開発、人材育成、設備機器の整備等に取り組むことにより、より効果的な支援や新たな課題を解決するための支援を可能にする。

また、支援や研究開発、危機事案対応は、必要に応じ、多岐にわたる専門性を有するセンター間で連携し、技術や人材等を相互補完する等、総合力を発揮することにより効率的に実施する。

1 ニーズ起点による技術支援の推進

(1) ニーズ把握、分析

事業者等への個別訪問や会合等への積極的な参加、きめ細やかな技術支援を行うことにより、事業者等との強固な信頼関係を構築するとともに、事業者等が直面している技術課題や生産性向上等の要望に関する情報を収集する。また、事業局との連携会議への参画や積極的な連携協力等により、事業局及び事業局を通じた事業者等全体の広範な情報を収集する。これらのニーズに関する情報は、支援実績とともに一元管理している「技術支援データベース」に蓄積し、適宜、参照・分析することで、速やかな技術支援につなげるとともに、新たな技術が必要な場合は、研究開発等を実施し獲得する。

【指標と目標値】

指標	目標値（5年平均）
ニーズ把握活動件数	750 件/年

(2) 技術相談、技術指導の実施

事業者等が抱える課題について相談に応じ、解決や改善に向けた助言や提案を行う。この「技術相談」、「技術指導」にあたっては、来所での相談に加え、電話、メール及びオンライン会議等、状況に応じて柔軟に対応する。

【指標と目標値】

指標	目標値（5年平均）
技術指導件数	8,000 件/年

(3) 設備利用、依頼試験の実施

総合技術研究所が保有する製品開発や評価試験に有用な設備機器を開放し、事業者等の利用に供する「設備利用」及び依頼に基づき、試験、検査、分析等を行う「依頼試験」を実施する。これらにより、事業者等が自社内での実施が困難なデータ取得を可能とする。「設備利用」にあたっては、利用者のみで操作するもののほか、職員が利用操作等を支援することで、適

切な測定、評価、事業者等の専門人材の補完及び育成等を図る。

【指標と目標値】

指標	目標値（５年平均）
設備利用件数	11,500 件/年

※各設備機器の単位（時間、日、回）毎に１件とする

(4) ソリューションの提供

事業者等が抱える課題の中には、総合技術研究所が蓄積している技術・ノウハウの活用や新たな技術開発、共同研究等、解決のためにより高度な支援が必要なものがある。これらの課題に対して、設備機器を活用した測定データ等の提供にとどまらない解決策を提案する

「ソリューション提案型」の支援を実施する。具体的には、事業者等の課題に対し、調査、測定、分析、評価等の手法を通じて、その解決に向けて検討することを請け負う「技術的課題解決支援事業」、大学や事業者等と連携し、両者の技術や知見を活用する「共同研究」及び事業者等からの依頼により研究を実施する「受託研究」によって、課題の解決を支援する。

「ソリューション提案型」の支援により、これまで取り組んできた研究開発の成果を積極的に活用し、事業者等における技術的課題の解決、研究開発の促進、生産性・品質向上、競争力強化及び新たな事業展開の実現等を支援する。

【指標と目標値】

指標	目標値（５年平均）
ソリューション提供件数	300 件/年

(5) 事業者等及び事業局人材の育成

事業者等において、開発や生産性向上等に取り組むためには、高い技術力を有する人材が不可欠である。また、事業局においては、検査能力の維持向上や事業者等への指導のために常に高い水準の技術力を持つ人材が必要となる。このため、事業者等及び事業局のニーズに応じ、研修、開発した技術等に関する講習会、企業等の研究員の受け入れ、現地指導等を実施する。また、他機関等と連携し、より効果的に人材育成を行う。

【指標と目標値】

指標	目標値（５年平均）
人材育成者数	1,300 人/年

(6) 事業局施策目標の実現への技術的貢献

環境県民、健康福祉、商工労働、農林水産等の事業局では、県民生活の安全及び安心、県内産業の生産性の向上や新たな付加価値の創出の実現等を目的とした施策に取り組んでいる。これらの事業局が抱える行政課題に関し、シンクタンク機能を発揮することにより、効果的な施策立案等を支援するとともに、技術的な課題の解決等に取り組み、施策目標の確実な達成に貢献する。

感染症や災害・事故等の危機事案発生時には、事業局と連携し、迅速かつ的確に検査等の対応を行う。また、平時より危機事案に備えるために、事業局が定める計画等に基づき、体制を確保するとともに、定期的な研修等を実施する。

【指標と目標値】

指標	目標値（５年平均）
行政課題支援件数	170 件/年

２ デジタル技術への更なる取組による技術支援機能強化

（１）多様な課題に対応するためのデジタル技術の開発

これまで取り組んできた「食品工業（酒造）」、「工業（全般）」、「農業（施設園芸）」、「畜産（肉牛・乳牛）」に関わる工程管理システム等のデジタル技術の開発を通じて、センシング技術やデータ蓄積・管理技術、画像処理技術等の汎用性の高い技術を獲得した。これらの技術を応用するとともに、AI等の最新技術を活用することで、より多くの分野における事業者等が抱える省力化や品質改善等の多様な課題に対応したデジタル技術を開発する。開発は、センター間連携等により、効率的に進める。

（２）効果的・効率的な技術移転・普及の仕組みづくり

事業者等のデジタル技術導入を妨げている主な要因のひとつとして、導入効果が不明確であることが挙げられている。そこで、開発したデジタル技術を効果的かつ効率的に普及するために、事業者等が開発技術に触れ、操作し、効果を実感できるような体験の場等を構築し提供するとともに、現地にて指導を行うことでデジタル技術導入を支援する。

【指標と目標値】

指標	目標値				
	R8	R9	R10	R11	R12
事業者等のデジタル化支援件数	70 件	74 件	78 件	82 件	86 件

３ 支援効果向上のための技術基盤強化

（１）研究開発の推進

社会情勢の変化等により、事業者等が直面する課題は、高度化・複雑化・多様化している。これらに対し、効果的な支援を行うためには、保有技術を進化させるとともに新たな技術を獲得して行く必要があり、事業者等からの依頼を受けて実施する受託研究等の他に、総合技術研究所が主体的に実施する研究開発が不可欠である。このため、「これまでの研究開発が現在の技術支援につながり、現在の研究開発を将来の技術支援につなげる」という考え方のもと、将来の支援につながる研究開発を推進する。

（２）人材育成

維持・高度化すべき技術、新規に獲得すべき技術を設定の上、対象者、育成レベル及び育成

方法を記載した「技術力維持向上に係る取組計画」等の活用により、計画的に研究員を育成する。また、支援に必要な技術継承、業界状況の把握、人脈の構築等を図る。

統計解析、知的財産管理、マーケティング等の全センターで必要な共通スキルに関しては、総合技術研究所全体で研修を行い効率化を図る。また、新たに必要となる専門的技術に関しては、外部講師による実践的な研修や他機関への派遣等により技獲得する。

(3) 設備機器の整備

設備利用をはじめ、依頼試験、ソリューション提供、人材育成、研修等を実施するためには、設備機器が不可欠であり、これを維持するとともに、新たなニーズに対応する設備機器を新規導入する必要がある。このため、事業者等のニーズや利用頻度を考慮した上で、「機器整備計画」を策定し、これに基づき計画的に新規導入・更新を実施する。

(4) 知的財産の管理

事業者等の支援や研究開発によって、総合技術研究所が生み出した知見や技術等を知的財産として管理し、市場性や実用性を考慮し、必要に応じて権利化する。保有する知的財産の事業者等への効果的な移転・普及のため、知的財産を活用した技術指導、共同研究等を積極的に行うとともに、実施許諾を推進する。

(5) 関係機関との連携

国等の試験研究機関、大学、産業支援機関等との協力・連携により、総合技術研究所単独では対応困難な課題に迅速に対応する。これにより、事業者等の多岐にわたるニーズに対応するとともに、新たな技術を積極的に取り入れ、技術力の向上を図る。

(6) 情報発信

研究報告会や講演会等の開催、外部発表や研究論文の執筆、専門誌への投稿、ホームページやSNS等を活用した情報発信により、広く事業者等に情報を提供する。また、新たな技術支援の実施につながる広報活動を展開し、総合技術研究所の利活用拡大と利用者の利便性向上を図る。

第3章 研究開発の方針

1 保健環境分野（保健環境センター）

(1) 課題

新興感染症等による健康危機への平時からの備え、感染症や食中毒事案発生時の原因究明、無承認無許可医薬品等による健康被害、新規・未規制化学物質による環境汚染、マイクロプラスチックへの対応等が課題として挙げられ、総合技術研究所の保有する分析・解析技術を活かした研究開発と支援が求められる。

また、気候変動影響及び適応に関する調査研究について、国や地方試験研究機関等との連携を図るとともに、県民・事業者等への情報提供・普及啓発、事業局への提言等を通じて地域の適応の取組を推進する必要がある。

(2) 研究開発の方針

新興感染症等の発生动向を迅速・正確に把握・解析するための検出技術の向上に取り組む。また、食中毒の原因となる細菌・ウイルス、医薬品に含まれる健康被害原因物質、環境汚染の原因となる新規・未規制化学物質及びマイクロプラスチック等に係る検出技術の向上に取り組む。加えて、関係機関と連携し、暑熱対策等の気候変動適応の取組を推進するための情報収集・整理・分析・調査研究を実施する。

2 食品製造分野（食品工業技術センター）

(1) 課題

日本の食品市場の縮小、少子高齢化、単身世帯の増加や食の多様化、後継者不足や労働生産人口減少への対応等が課題として挙げられ、総合技術研究所の保有技術を活かし、事業者等のニーズに応じた積極的な新技術獲得を行いながら、研究開発及び技術支援を実施することが求められる。

(2) 研究開発の方針

美味しさ・健康機能性の追求、日持ち向上に係る微生物殺菌・制御技術、ロングライフ食品の開発及びその品質予測、食品の価値を見える化する品質評価技術、酒造に関するシミュレーション技術、醸造における発酵安定化、発酵生産物の高品質化・高付加価値化等に関する研究開発を実施する。

3 工業分野（西部工業技術センター、東部工業技術センター）

(1) 課題

輸送用機械製造業や機械器具製造業など本県の主要な産業分野において、デジタル技術を用いた製造プロセスの全体最適化、新たな製品・サービスの創出を通じた事業機会の拡大、カーボンニュートラルや製品・部材のリサイクル化への対応等を通じ、持続可能で高付加価値を生み出す体制への転換が求められている。併せて、これらの取組を支える人材の育成や、品質を担保する評価技術の向上が求められる。

(2) 研究開発の方針

デジタル技術の高度化による、ものづくり産業革新を目指し、機械・金属・化学・輸送用機器等の中小・中堅製造業に対して、現場の課題解決に必要な研究開発による支援を行うとともに、ものづくりの各業界に共通する課題であるカーボンニュートラル、環境・リサイクル促進等に対応できる研究開発を実施する。

4 農業分野（農業技術センター）

(1) 課題

生産者の高齢化により経営継続が困難になり、耕作放棄が年々進んでいる現状において、既存経営体の経営継続及び新規就農者の確保と早期経営安定が課題として挙げられる。このため、地域の核となる経営体の単位収量増加、収益向上を実現し、規模拡大に伴う労働力不足に対応した省力・省人化技術、農薬・肥料等の経費削減、新規就農者においては早期経営安定につながる土地基盤の整備、経験が少ない中でも安定収益を実現できる技術開発と徹底した支援が求められる。

(2) 研究開発の方針

人口減少社会、地球温暖化等の環境問題、物価上昇、市場の多様化等といった社会環境の変化、著しいデジタル技術の発展に感度を持ち、現場ニーズを基本とした研究開発と「開発技術の導入指導」による伴走支援で収益向上、経営の継続、産地維持の実現に取り組む。具体的には、環境制御技術の実装加速、農薬・化学肥料の低減、地球温暖化に適応した新品種、栽培技術開発を実施する。

5 畜産分野（畜産技術センター）

(1) 課題

輸入飼料価格の変動、後継者・担い手不足、労働生産人口の減少等に加え、持続可能な開発目標（SDGs）や農業生産工程管理（GAP）等の畜産業に対する社会的要求の増大、気候変動対策等の従来からの課題に加えて、生産資材費の急激な高騰による経営の悪化や、県産和牛肉のブランド力向上への対応が求められる。

(2) 研究開発の方針

広島和牛の付加価値向上、県内農家への国産飼料や国産飼料を活用したTMRの利用促進、受精移植技術を活用した広島県産和牛の増頭、デジタル技術活用による畜産経営の効率化に資する研究開発に引き続き取り組む。特に、歴史ある広島血統を活かした和牛肉生産モデルの構築及び国産飼料生産利用の拡大に資する研究開発を実施する。

6 水産分野（水産海洋技術センター）

(1) 課題

近年、海水温の上昇や栄養塩類の減少等によって海域環境が変化したことに伴い、水産生物の生理・生態や海域の生産性に影響が出ており、これまでの経験に基づいた漁業や養殖業の方法が通用しにくくなっている。また、人口減少や嗜好の変化による水産物需要の減少が

ら、市場任せの出荷だけでは十分な収入を得ることが難しくなっており、水産事業者の自助努力だけでは困難な状況となっている、県内水産業の維持・発展への対応が求められる。

(2) 研究開発の方針

海洋環境のモニタリングを行いながら、カキやナマコ等の有用水産物を対象とする研究開発を実施する。カキ養殖においては生産安定化のための技術開発を、ナマコにおいては広島県の海洋環境に適した効果的な資源増大技術の開発を行う。加えて、事業局と連携して、ICT技術を活用するスマートカキ養殖の普及促進、適正な水産資源管理の実現に向けた資源評価体制の強化、科学的根拠に基づいた栄養塩類管理計画による栄養塩添加の実現を図るとともに、赤潮や貝毒プランクトンの発生状況の把握、魚病検査といった危機管理対応を行う。

7 林業分野（林業技術センター）

(1) 課題

ヒノキ等の人工林において、所有者や境界が不明な森林の増加や、主伐後の再造林率の低下、林業従事者の確保・育成等が課題となっている。また、広葉樹等の里山林においても、手入れ不足や放置林の増加、鳥獣被害やナラ枯れの拡大等が課題であり、県内民有林58万ヘクタールの適切な管理、森林の持つ公益的機能の発揮、県民の安全・安心の確保、地域林業の活性化、木材産業の発展への貢献が求められる。

(2) 研究開発の方針

リモートセンシング情報やGISを活用した森林管理、早生樹コウヨウザンや優良種苗による植林拡大、広葉樹材の強度データ評価による利用促進等、森林・林業における管理から生産、利用までの効率化等に資する研究開発を実施する。

第4章 指標一覧

活動のアウトプットからアウトカムまでの各段階での進捗を管理するため、数値目標を定める。第2章に記載のとおり、アウトプット指標として、①から⑦の指標を設定する。また、総合技術研究所による事業者等への支援効果を把握し、支援効率をより向上させるため、アウトカム指標（参考）として、「利用者満足度」、「知財等契約件数」、「製品化・技術導入件数」、「支援効果額」を設定する。指標の進捗把握により、総合技術研究所の事業者等への貢献度を測るとともに、支援効果をより高めるための改善に活用する。

指 標			現状値※1	第3期目標値 R08～R12 年平均
アウトプット	ニーズ把握	① ニーズ把握活動件数	700件	750件／年
		② ソリューション提供件数※2	371件	300件／年
	課題解決	③ 事業者等のデジタル化支援件数	63件	78件／年※3
		④ 技術指導件数	8,000件	8,000件／年
		⑤ 人材育成者数	1,450人	1,300人／年
		⑥ 設備利用	件数	12,280件
			(うち職員操作支援件数)	2,473件
			金額	33,500千円
		⑦ 行政課題支援件数	182件	170件／年
アウトカム	波及効果 (参考)	⑧ 利用者満足度	4.4	4以上／5段階
		⑨ 知財等契約件数	37件	30件／年
		⑩ 製品化・技術導入件数	47件	55件／年
		⑪ 支援効果額※4	8,642千円／者	-

※1：現状値：②、⑥、⑧、⑨、⑪はR2～R6実績値の平均、①、③、④、⑤、⑦、⑩はR6実績値

※2：ソリューション提供件数：共同研究、受託研究及び技術的課題解決支援事業の実施件数

※3：事業者等のデジタル化支援件数：目標値は毎年度設定する

※4：支援効果額：共同研究、受託研究、技術的課題解決支援事業、設備利用、依頼試験及び人材育成事業の支援を受けた事業者等へのアンケート調査により把握する、支援による経済的な効果額